【登園に関する意見書】(医師記入)

【登園届】(保護者記入)

		愛 育	不	園	愛育保育園	
児童名 生年月日 平成·令和	年 月	_ ^{(男•女} 日(な) 歳〉)	<u>児童名</u> (男・女) 生年月日 平成・令和 年 月 日(歳)	
下記の疾患について <u>(年月日</u> 集団生活に支障がない状態となりました。 年月日からの登園が可能		犬も回復 断します			下記の疾患について <u>(医療機関名</u> <u>年月日受診)</u> において病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので、 <u>年月日より登園</u> いたします。	
 □ ()[治癒] □ インフルエンザ(A型・B型) □ 麻しん(はしか) □ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19) □ 風しん □ 水痘(水ぼうそう) □ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) □ 結核(感染のおそれなし) □ 咽頭結膜熱(プール熱)※アデノウイルス □ 流行性角結膜炎 □ 百日咳 □ 急性出血性結膜炎 □ 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等) □ 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) 				[]は、登園の めやす □ 溶連菌感染症〔抗菌薬内服後24~48時間が経過していること〕 □ マイコプラズマ肺炎〔発熱や激しい咳が治まっていること〕 □ 手足口病〔発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること〕 □ 伝染性紅斑(りんご病) 〔全身状態が良いこと〕 □ ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、※アデノウイルス など) 〔おうと、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること〕 □ ヘルパンギーナ 〔発熱や口腔内の水ほう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること〕		
その他の意見	令和	年	月	日	 □ RSウイルス感染症 〔呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと〕 □ ヒトメタニューモウイルス感染症 〔呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと〕 □ 帯状ほうしん 〔すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること〕 □ 突発性発しん 〔解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと〕 	
医療機関名					令和 年 月 日	
診察医師 (診察した医師に限る)					保護者名	

※アデノウイルスは、呼吸器、目、腸、泌尿器などの感染部位によって診断名が異なります・かかりつけ医の皆さまへ 保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願い致します。

・保護者の皆さまへ 上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際にはこの「登園に関する意見書」を保育園に提出して下さい。

※アデノウイルスは、呼吸器、目、腸、泌尿器などの感染部位によって診断名が異なります

保護者の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願い致します。